

# パソコン及び教育用クラウドサービス『利用の約束』

富山市教育委員会  
富山市立上滝中学校

## 1 パソコンの利用について

- (1) 自分のパソコンであるという気持ちで、大切に扱います。
- (2) パソコンの利用は、学習に関することのみとします。
- (3) 持ち帰ったときは、原則、家庭内での利用とします。
- (4) 家庭内での利用は、生徒本人のみとします。
- (5) 家庭内での利用の仕方（使用時間や場所など）は、各家庭で管理します。
- (6) 通信環境は、各家庭で準備し、設定します。

※ 学校の内外を問わず、パソコンの故障、紛失、盗難等について、利用者に重大な過失がある場合には、市教育委員会の判断により、修理費等が保護者負担となります。

## 2 教育用クラウドサービスの利用について

- (1) 教育用クラウドサービスに保管し、利用する個人情報は、「氏名」、「学校名」、「生徒のメールアドレス」、「学習の記録（成績は含まない）」、「学習の写真・動画」、「アンケート・集計結果」等とします。
- (2) 利用期間は、富山市立中学校を卒業する日までとなります。
- (3) 富山市立中学校以外へ転校した場合は、利用できなくなります。
- (4) パソコンを介してのいじめ等の問題が発生した場合は、市教育委員会や学校が、教育用クラウドサービス内のデータやパソコンでの操作記録等を確認します。